

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

平成22年3月

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の数	備 考
地域雇用創造推進事業委託契約 (鳴門市地域)	支出負担行為担当官 徳島労働局総務部長 宮口 真二 徳島市徳島町城内6-6	平成22年3月24日	鳴門市雇用創造協議会 鳴門市撫養町南浜字東浜 170	会計法第29条の3第4項に該当。 自発雇用創造地域において、地域再生計画や支援メニューを提案させ、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを厚生労働省において選抜するため。		66,622,000			国庫債務負担行為。（契約期間は平成24年3月31日まで）

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、予定金額欄に契約単価を記載及び契約金額欄に予定調達総額を記載するとともに、備考欄に「単価契約」と記載すること。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(注3) 予算決算及び会計令第9条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないものは、備考欄に「少額随契」と記載すること。